

平成30年 第1決算審査特別委員会討論要旨

◎ 会 派 清 新

私は会派清新を代表して、第1決算審査特別委員会に付託されました「認定第1号 平成29年度滝川市一般会計歳入歳出決算」を可とする立場で討論いたします。

平成29年度は、「滝川市財政健全化計画」3年目の年として、前田市長を先頭に市理事者、関係職員の皆様のたゆまぬ努力により予算執行に当たられたことに敬意を表します。厳しい財政状況の中、一般会計で歳入204億4,120万円、歳出197億7,693万円、差引6億6,427万円の余剰を生じたことは評価に値します。

以下、歳入及び歳出について款別に若干の意見・要望を付して討論といたします。

(歳入)

厳しい財政状況の中、歳入不足を補うため効率的な執行に努めていただいたことを評価するものであります。今後も大幅な増収が見込めないことから、ふるさと納税の活用など自主財源を確保し、引き続き財政健全化に向けて一層の努力をされることを強く要望します。

(歳出)

2款・総務費

(1) サイバーテロなどに対するさらなる予防的措置を強固に推進していただきたい。

3款・民生費

(1) 民生委員のなり手不足を解消する対策を早急に講じられたい。

(2) 障がい者が自立し、雇用機会がより改善されるよう、積極的・継続的な対策を希望します。

4款・衛生費

(1) 保健指導や検診率を向上させ、健康寿命を向上させる環境の構築と運営を期待します。

6款・農林業費

(1) 滝川の基幹産業農業の発展のため、新規就農者の確保、育成に魅力ある事業の展開を希望する。特に「日本で最も美しい村」連合の加盟要件ともなっている果樹生産農家の担い手確保にさらなる工夫、努力をお願いしたい。

7款・商工費

(1) さらなる産業創出事業や地場の産業支援の施策を期待します。

(2) 花観光の内容をさらに充実させ、一層の外国人観光客誘致に努力されたい。

8款・土木費

(1) 気候変動による異常気象により、従前は予想もできなかった地震や台風などの自然災害が日本全国や道内や管内で頻発しており、いつ当地で発生しても不思議ではない。「想定外」などということのないよう、災害時に市民の命と財産を守るため迅速な復旧対応を図られる体制を整えられたい。

10款・教育費

(1) 文化施設の有効活用を促進するとともに、企画内容を精査することを希望します。

行政は、最大のサービス産業であると認識しています。常に市民目線で市民ニーズを的確にとらえ、全職員協力して今後も市政運営されることを要望して会派清新の討論といたします。

◎ 会 派 み ど り

会派みどりを代表して、第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号 平成29年度滝川市一般会計歳入歳出決算を可とする立場で、以下若干の意見、要望を付して討論といたします。

厳しい財政運営が認められる中、財政健全化計画の着実な実行のため、各事業の見直しや新たな財源確保のための理事者や職員の取り組みに敬意を表しますとともに、市民サービスが低下しない範囲でさらなる事業の取捨選択に今後も努力することをお願いいたします。

(歳入)

人口減少が予想され、ふるさと納税をはじめ、新たな財源確保を検討されたい。

(歳出)

2款・総務費

効率的な行政運営と総合計画の着実な実現に努力願いたい。

3款・民生費

高齢化が進む中、介護、福祉等の市民サービスの低下にならない中での効率的運用を願いたい。

4款・衛生費

各保険会計の繰出金削減のため、市民への早期健康診断実施等の対策を求めます。

5款・労働費

市民所得の向上のため、正規雇用の対策を図られたい。

6款・農林業費

離農者の生じない農業政策を図られたい。

7款・商工費

3―3地区再開発後の中心市街地のさらなる活性化対策を図られたい。

8款・土木費

市道の除排雪対策を進められたい。

9款・消防費

新庁舎が完成し、さらなる市民の生命、財産を守る対策を図られたい。

10款・教育費

子供の学力向上対策を図り、低所得者世帯児童への対策の充実を求める。

11款・公債費

さらなる市債縮小の努力をされたい。

12款・職員費

事務事業の見直しと市民サービス低下を招かない範囲で職員定数見直しを図られたい。

◎ 新 政 会

新政会を代表し、第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号 平成29年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定について可とする立場で討論いたします。

人口減少と少子高齢化、記録的な大雪などの突発的な課題への対応など、諸課題を抱えながら市民サービスの維持、向上に向けて効率的な予算執行に全力を尽くされた理事者並びに職員に心からの敬意を表します。

「滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた施策の推進と滝川市財政健全化計画に基づいた事務事業等の見直しを着実に進めることが求められた大変重要な年でありました。経常収支比率においては95.5パーセントと依然として硬直した財政運営を脱却できてはならず、また財政調整基金は10億円強と改善が進みましたが、いまだ十分な状況ではなく、持続可能な財政運営を確保し、将来のまちづくりに向けた有効な投資を行うためにも、財政健全化への取り組みは喫緊のものであると同時に、長期的なものになると思われます。財政健全化計画に記載されていないものについても、事業のさらなる取捨選択や仕組みの変更など、各セクションで勇気を持って取り組む必要があると思っております。限られた財源と職員数で有効な事務事業を行うことは容易ではありませんが、職員の英知と行動力をもって満足度の高い市民サービスを実現してほしいと思います。ピンチこそチャンスと言える今こそアイデアと行動力を発揮していただき、その研ぎ澄まされた取り組みがこのまちの将来に向けた活力につながるものと確信しております。

◎ 公 明 党

私は、公明党を代表し、第1決算審査特別委員会に付託されました平成29年度滝川市一般会計歳入歳出決算について認定を可とする立場で討論いたします。

これまで「滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「財政健全化計画」を着実に進めてこられました理事者、職員の皆様に敬意を表したいと思います。平成29年度は、滝川地区広域消防事務組合の消防本部、滝川消防

署庁舎や特別養護老人ホーム緑寿園などの完成、新築公営住宅の工事継続など、次の50年へ向けて着実に進めてこられました。一方で、地域経済の好循環はまだこれからとの感が否めず、農業、商工業、観光の発展に向けてさらなる創意工夫と大胆な試みが求められております。滝川市は中空知の中核都市で、他市町を牽引しなければならないという立場にあります。その誇りを胸に今後も頑張っていきたいと思っております。

最後に、市民の皆様に住んでよかったと言ってもらえるまちづくりを今後も進めていきたいと願い、賛成討論いたします。

◎ 日本共産党

私は、日本共産党を代表し、平成30年第1決算審査特別委員会に付託された平成29年度滝川市一般会計歳入歳出決算を可とする立場で討論を行います。

まず初めに、本決算年度においても厳しい財政状況を打開し、持続可能な財政運営を行うことを目的とした財政健全化計画の推進により、効率のよい組織づくりと事務事業の効率化が図られたことにより、市職員が一体となり意識の向上が図られたと思われまふ。今後もさらなる職員同士の連携と改善を期待します。厳しい財政状況の中にありますが、市民の生活を第一に行政執行に当たられた市長、理事者、職員の皆様に敬意を表します。以下、若干の意見を付して討論いたします。

総括について

歳入においては収納率向上に努められ、市税全体の収納率は98.2パーセントとなったこと、国の経済対策による有利な財源などの確保にも努力されたこと。歳出では、7つの柱に基づく施策展開を効果的かつ重点的に進めてこれらことを評価いたしたい。しかし、格差が広がる中で納税に苦しむ市民は多い。市税滞納者に対する行政サービス制限は税滞納者に対する延滞金、滞納処分等の罰則に加えた二重罰、三重罰であり、国政、道政では行われていない禁じ手であり、早期廃止を求めます。子育て世代に対する助成制度が周辺市町と差がついています。市長の公約との整合性もあるので、限定的な実施を含め検討されたい。

2款・総務費について

地域イントラネットの管理に要した経費については、北海道が設置した情報ボックスの移設により、民間の光回線を活用し、経費を抑えたこと、また情報化推進事務に要した経費については自治体専用のマルウェア対策がされており、外部から発信される迷惑メールやウイルスについては全て無害化されていることは民間と行政がつながる積極的な姿勢がうかがえます。今後も双方が安心、安全に業務が進められるように配慮されたい。選挙管理委員会の運営に要した経費については、坂を上り投票所に行くなどの極端に不便な投票所問題が投票区の変更で改善されました。今後も下がり続ける投票率対策として投票所、期日前投票所の増設を検討されたい。

3款・民生費について

民生委員の活動に要した経費については、民生委員の高齢化により、なり手不足の慢性化が危惧されています。担当部署の積極的な連携と活動により、今年度は欠員が21名と抑えられたことは評価します。しかし、民生委員のなり手不足解消には抜本的な対策を検討されたい。

家庭児童相談事業に要した経費については、児童虐待相談が1年に56件と少なくない相談件数と思われまふ。子供の人権、安心して元気に生活できる環境が守られるように、今後も関係機関と連携をし、運営に努力されたい。学童保育の定員オーバーと待機状態解消に向け、増設を検討されたい。

4款・衛生費について

市立病院事業会計に対する繰り出しは公営企業に対する繰り出し基準を4億3,000万円下回っており、このためにつくられた赤字病院になっている状態です。医師の長時間労働に支えられた経営は限界に来ており、繰り出す額を増額されたい。

5款・労働費について

スキルアップセンターやシルバー人材センターに対する支援を強化されたい。

6款・農林業費について

資金繰りが悪い経営体や高齢化した経営体を中心に、離農する農家がふえると言われている。農地の借り手もあらわれにくく、耕作放棄地になる可能性は高いと思われまふ。農業ヘルパー雇用に対する人件費補助など、

経営継続やリレー方式、居抜きにつながる施策を検討されたい。親元就業でも就農後5年以内に経営移譲するなど要件を緩和して、希望する青年の多くを対象者にできるよう国に求められたい。

7款・商工費について

空き家対策の強化、商店街に対する支援を粘り強く実施されたい。

8款・土木費について

大町1丁目通り線並びに栄通り線のバリアフリー化工事については、段差の解消と傾斜角度を浅くすることにより、高齢者や車椅子利用者が動きやすいよう配慮が進められています。今後も市民が安全に利用できる歩道の拡張に取り組まれたい。また、冬期間の除排雪については、今後もさらに各機関との連携を進められ、歩道の確保と自動車の安全運転の妨げにならないよう努められたい。

10款・教育費について

学校管理費については各学校については改修工事などにより床、屋根などの維持はされています。引き続き各学校の施設管理に努められたい。しかし、問題は小中学校の建て替えが凍結されていることであり、早期に建て替えを再開されたい。市独自の35人学級がなかなか全面実施されないが、早期実現を求めます。子供の貧困対策として、就学援助の費目拡大を実施されたい。社会教育施設の使用料金は、子供、高齢者は無料、半額などを検討されたい。

以上、日本共産党の討論といたします。